

商社環境月間がスタート

当会では、地球環境問題への取り組みとして「環境行動基準」に基づき、地球環境委員会を主体に、環境自主行動計画の作成、大学での環境講座の実施等の活動を行ってきた。また、会員各社では、ビジネスとして、そして社会貢献活動として、環境問題に対するさまざまな取り組みを行ってきた。

昨今の地球環境問題への国内外の関心の高まりと、環境を主要テーマの一つとする北海道洞爺湖サミット開催を機に、6月を「商社環境月間」と位置付けた。この背景には、1972年6月5日からストックホルムで開催された国連人間環境会議において、毎年6月5日を世界環境デーと定めていることがある。日本でも6月の1ヵ月間を環境月間と定め、環境省が中心となり、環境保全についての国民の認識と行動を促すさまざまな活動が実施されている。

当会としても、これに賛同し、商社の環境問題への取り組みをより一層促すとともに、これを積極的に外部に情報発信し、また、会員企業の役職員の環境への意識を高めるような啓蒙活動を行っていきたいと考えている。

2008年度の「商社環境月間」では、以下の内容を中心に活動を行っていく。

一つは、6月19～21日に札幌で開催される「北海道洞爺湖サミット記念 環境総合展2008」に出展する。当会が、環境関連の展示会へ出展するのは初めての試みとなる。「世界のことは日本のこと。守ろう、地球。日本貿易会。」をキーワードに、風力発電、バイオ燃料等さまざまな環境ビジネスを世界中で展開し、植林など環境分野においても社会貢献活動を行っている商社の取り組みについて、PR映像等で紹介していく予定である。

もう一つは環境セミナーの実施である。会員企業の役職員の環境問題への啓発活動として、6月に2回、身近な環境のテーマである「水」と「森」について、専門家からお話を伺う。

さらに、各商社の環境保全活動を促していく。各社において、環境セミナーの開催、社員の家族も交えた環境保全活動の実施等が予定されているが、このような活動をより一層促進していく。

今後、商社環境月間をはじめとする各商社および当会の環境関連事業の事例を、会員各社における取り組み推進の参考としていただき、また、広く社会に理解を求めめるために、当月報および当会ホームページでも、適宜紹介していく。